

令和4年（2022年）6月20日

宝塚市教育委員会 様

宝塚市教育環境審議会  
会 長 伊 藤 篤

本市の小学校と中学校における通学区域の設定（調整・整合等）及び  
本市における教育環境（義務教育学校（小中一貫校）の取組）について（答申）

令和2年（2020年）6月24日付け、宝塚市教育委員会諮問第3号で諮問のあった標記のことについて、別添のとおり答申します。

宝塚市立小学校及び中学校における通学区域の整合  
と義務教育学校（小中一貫校）の取組について

（ 答 申 ）

令和４年(2022年)6月20日

宝 塚 市 教 育 環 境 審 議 会

## も く じ

|                                         |    |
|-----------------------------------------|----|
| はじめに                                    | 1  |
| 1 小中連携・小中一貫教育が求められる背景                   | 2  |
| （１）子どもたちを取り巻く社会状況の変化                    | 2  |
| （２）学校現場の課題                              | 3  |
| （３）小中連携・小中一貫教育で期待される効果                  | 4  |
| 2 本市の現状と課題                              | 5  |
| （１）本市における通学区域の現状                        | 5  |
| （２）子どもたちから見た通学区域の課題                     | 6  |
| （３）通学距離の課題                              | 6  |
| （４）本市における小学校と中学校の系統性・連続性の課題             | 6  |
| 3 本市における小中一貫教育（義務教育学校）について              | 7  |
| （１）本市における小中一貫教育                         | 7  |
| （２）小中一貫教育の制度上の類型と本市の取組                  | 7  |
| 4 本市が小中一貫教育（義務教育学校）に取り組むに当たって           | 8  |
| （１）小学校区と中学校区の整合による義務教育 9 年間を見通した学校教育の実践 | 8  |
| （２）小中一貫教育（義務教育学校）の実施に当たって重視すべき視点        | 8  |
| 5 附帯意見                                  | 10 |
| （１）家庭、地域との連携と協働のあり方                     | 10 |
| （２）今後の進め方                               | 10 |
| （３）モデル実施                                | 10 |
| （４）今後のスケジュール                            | 10 |
| おわりに                                    | 11 |
| 関係資料                                    | 12 |

## はじめに

近年、宝塚市においても人口減少や少子高齢化の進行が見られるほか、家族のあり方の変化、社会構造の多様化・高度化、規範意識の低下など、子どもを取り巻く社会環境は刻々と変化しており、いじめ問題、問題行動の低年齢化、不登校の問題など課題が山積しています。

また、大規模な自然災害の発生や感染症のまん延なども、子どもたちの抱える課題をより複雑化させています。

宝塚市教育委員会では第 2 次宝塚市教育振興基本計画において、「自分を大切に 人を大切に ふるさと宝塚を大切に作る人づくり」を基本目標とし、激しく変化し、複雑化する時代を生きる子どもたちが、自分の将来に夢や希望を持って主体的に社会に関わることができるようにするために、自尊感情、他者への思いやり、生命尊重、公共の精神を養うことが必要であり、生きる力の基盤となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかなからだ」を育むこととしています。

こうした中、本審議会は令和 2 年（2020 年）6 月 24 日に「本市の小学校と中学校における通学区域の設定（調整・整合等）について」と「本市における教育環境について（義務教育学校（小中一貫校）の取組）」の 2 点についての諮問を受け、本市の通学区域が設定されてきた経緯や小学校と中学校の通学区域の整合による小中連携・小中一貫教育の必要性の観点から 7 回の審議を重ねてきました。

本審議会では、本市の現状等を把握するとともに小中連携・小中一貫教育をめぐる国の動向や県の取組事例を踏まえながら、それぞれの立場から多面的、多角的に審議を重ね、一定の方向性をまとめるに至りました。

今後、子どもたちの成長に関わる様々な関係者が、本答申の趣旨を踏まえ、それぞれの立場から知恵を出し合い、子どもたちのためのより良い教育環境の創造に向けて協力されることを願っています。

また、宝塚市教育委員会におかれましては、本答申の趣旨を尊重し、保護者、地域、教職員等の十分な理解を求めながら、より良い施策を進められ、宝塚市の教育をより一層充実・発展させていくことを要望し、ここに答申します。

令和 4 年（2022 年）6 月 20 日

宝塚市教育環境審議会  
会長 伊 藤 篤

## 1 小中連携・小中一貫教育が求められる背景

### (1) 子どもたちを取り巻く社会状況の変化

学校における児童生徒の学習指導上、生徒指導上の様々な課題については、教職員をはじめとした関係者により、各学校単位で解決を図るとともに、複数の学校段階間で連携し、課題解決に当たる取組が行われてきた。

少子化の進行や情報化、グローバル化の進展、核家族化の進行等、児童生徒を取り巻く社会の状況が様々に変化する中、児童生徒に関する課題が多様化、複雑化してきていることを受け、学校においては、さらに幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、複数の学校段階間で連携して、以下に示すような課題解決に当たることが求められている。

#### ① 児童生徒の発達の早期化等に関わる現象への対応

6-3制が導入された昭和20年代前半（1945年～1949年）と現在を比較すると、児童生徒の身長伸び、初潮年齢、思春期の到来時期などの身体的発達が2、3年早まっている傾向にあると指摘されている。

また、文部科学省の調査によると、「学校の楽しさ」、「教科や活動の時間の好き嫌い」について、小学校4年生から5年生に進級する段階で肯定的回答をする児童の割合が下がる傾向にあるなど、自己肯定感や自尊感情の低下がうかがえる調査結果があることから、児童生徒の発達段階に応じた適切な対応が求められている。

#### ② 「中1ギャップ」への対応

児童生徒を取り巻く環境が多様化・複雑化する中、児童が小学校から中学校に進学し、新たな環境の中での学習や生活へ移行する段階において、暴力行為等の問題行動や不登校が増加する、いわゆる「中1ギャップ」が学校教育における課題の一つとして指摘されている。このことは右の表からも十分に推測できる。

こうした課題に対しては、例えば、小学生が中学校生活の一部を体験する、小学生と中学生の直接交流の機会を充実させるなどの対策が、小学生の中学校進学への不安を和らげたり、中学生の自己肯定感を高めたり、その効果が期待されている。

小学校から中学校への移行段階にある児

| 令和2年度(2020年度)<br>学年別不登校児童生徒数 |     |           |       |          |       |
|------------------------------|-----|-----------|-------|----------|-------|
| 校種                           | 学年  | 宝塚市（公立のみ） |       | 全国（国公立）  |       |
|                              |     | 不登校人数     | 割合    | 不登校人数    | 割合    |
| 小学校                          | 1年生 | 6人        | 0.30% | 3,395人   | 0.33% |
|                              | 2年生 | 12人       | 0.61% | 5,335人   | 0.52% |
|                              | 3年生 | 15人       | 0.76% | 8,028人   | 0.76% |
|                              | 4年生 | 22人       | 1.07% | 11,108人  | 1.04% |
|                              | 5年生 | 27人       | 1.32% | 15,603人  | 1.46% |
|                              | 6年生 | 42人       | 2.03% | 19,881人  | 1.83% |
|                              | 計   | 124人      | 1.02% | 63,350人  | 1.00% |
| 中学校                          | 1年生 | 88人       | 4.99% | 35,998人  | 3.30% |
|                              | 2年生 | 97人       | 5.20% | 48,723人  | 4.47% |
|                              | 3年生 | 92人       | 5.65% | 48,056人  | 4.52% |
|                              | 計   | 277人      | 5.27% | 132,777人 | 4.09% |

「令和2年度 児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」より（文部科学省）

児童生徒の発達の段階に応じた指導方法・内容等の違いを踏まえ、義務教育 9 年間で 1 つのまとまりとして、一人ひとりの児童生徒の育ちを支えていくことが重要である。

### ③ 社会性育成機能の強化

共働き家庭やひとり親家庭が増加する中、大人と子どもの関わりが減っていることや、スマートフォンなどでインターネットやゲームに費やす時間が増加していることが指摘されている。

また、屋外で自由に遊べる場所や集団での遊びの機会、異年齢の子ども同士の関わりそのものが減っている。

こうした家庭や地域社会における社会性育成機能が低下する中、子ども達の集団教育の場である学校の役割への期待は大きくなる一方、少子化に伴って学校自体が小規模化する傾向にある。また、クラス替えができない規模の学校や多様な教職員集団からの指導を受けられない規模の学校が増える傾向にあり、近い将来、単独の小学校や中学校では十分な集団規模の確保が困難な状況になることも想定しなければならない。

こうした背景のもと、多様な異年齢交流の活発化やより多くの教職員や地域の大人が児童生徒に接することができる体制の確保など、児童生徒の社会性育成を目指す教育活動を充実しなければならない。

## (2) 学校現場の課題

文部科学省が実施した各種の調査によれば、中学生になると「授業の理解度」「学校の楽しさ」「教科や活動の時間の好き嫌い」に対する肯定的な回答の割合が下がる傾向にある。また、「学習上の悩み」として、「上手な勉強の仕方が分からない」と回答する児童生徒数や、暴力行為の加害児童生徒数、不登校児童生徒数が中学校 1 年生になったときに大幅に増える実態が明らかになっている。一方、近年の傾向として、いじめの認知件数は微減傾向である。

本市においても、いじめの認知件数は中学校 1 年生になれば微減傾向に転じるが、暴力行為の加害児童生徒数は大幅に増えている。

これらの原因の一つとして、小学校から中学校に進学する際の接続が円滑なものとなっていないことが考えられる。

まず、小・中学校間の接続が円滑なものとならない要因には、学習指導面に関して、

- ① 小学校では主に学級担任制であるのに対し、中学校では教科担任制である（授業形態の違い）
- ② 各児童生徒の小学校時点における学習上の課題を中学校と十分に共有されていない（学習上の課題の非共有）

などが挙げられる。

また、生徒指導面に関しては、

- ① 各児童生徒の小学校時点における生徒指導上の課題が中学校と十分に共有されていない（生徒指導上の課題の非共有）
  - ② 中学校では、小学校と比較して生徒に課せられる規則が多く、小学校よりも規則に基づいた、より厳しい生徒指導がなされる傾向にある（生徒指導の方法の違い）
  - ③ 上級生や教職員との人間関係も小・中学校間では違いがある
- などが挙げられる。このように多様な背景から、円滑な接続が確保されてない可能性があるものと考えられている。

### （３）小中連携・小中一貫教育で期待される効果

文部科学省の調査や先進市における取組、実践から、小中連携・小中一貫教育には以下のような効果が期待される。

- ① 小・中学校の教員が情報交換や連携を充実し、義務教育 9 年間の教育活動を理解するとともに、指導方針を共有化することにより、地域ごとの教育課題に向けた取組の充実を図り、児童生徒にとって安心感のある学校を実現できる。
- ② 小・中学校の教員が、授業参観や協議等を行うことにより、学校間の指導内容や指導方法に関する理解や児童生徒への理解が深まり、その改善に係る意欲が高まるなど意識面が変化し、9 年間を見通した教育観・授業観が構築されやすくなる。
- ③ 9 年間を見通した教育課程の編成により基礎基本の着実な定着が図られる。
- ④ 小学校高学年への教科担任制の導入や小・中学校間の交流授業等の実施により、専門性の高い授業による学力向上が図られる。
- ⑤ 教育課程の特例として、設置者の判断で新教科等（ふるさと科等）の創設が可能となる。
- ⑥ 児童生徒の交流促進により、小学生にあっては中学校進学に対する不安感の軽減、中学生にあっては自尊感情の高まりや規範意識の向上を実現し、不登校やいじめの解消に資することができる。
- ⑦ それぞれの学校が行ってきた学校と地域との関わりも生かしながら、それぞれの学校だけでは解決することが困難な課題にも、地域ぐるみで互いに協力しながら取り組んでいくことができる。

このように、発達段階（特に小学校高学年）に応じた教育課程の編成や小学校から中学校への段差を解消することで、発達の早期化への対応や中 1 ギャップの解消につなげるとともに、今後、少子化の影響により小規模化が進む学校においても、多様な異年齢交流など児童生徒の社会性育成を目指す教育活動が求められる。

## 2 本市の現状と課題

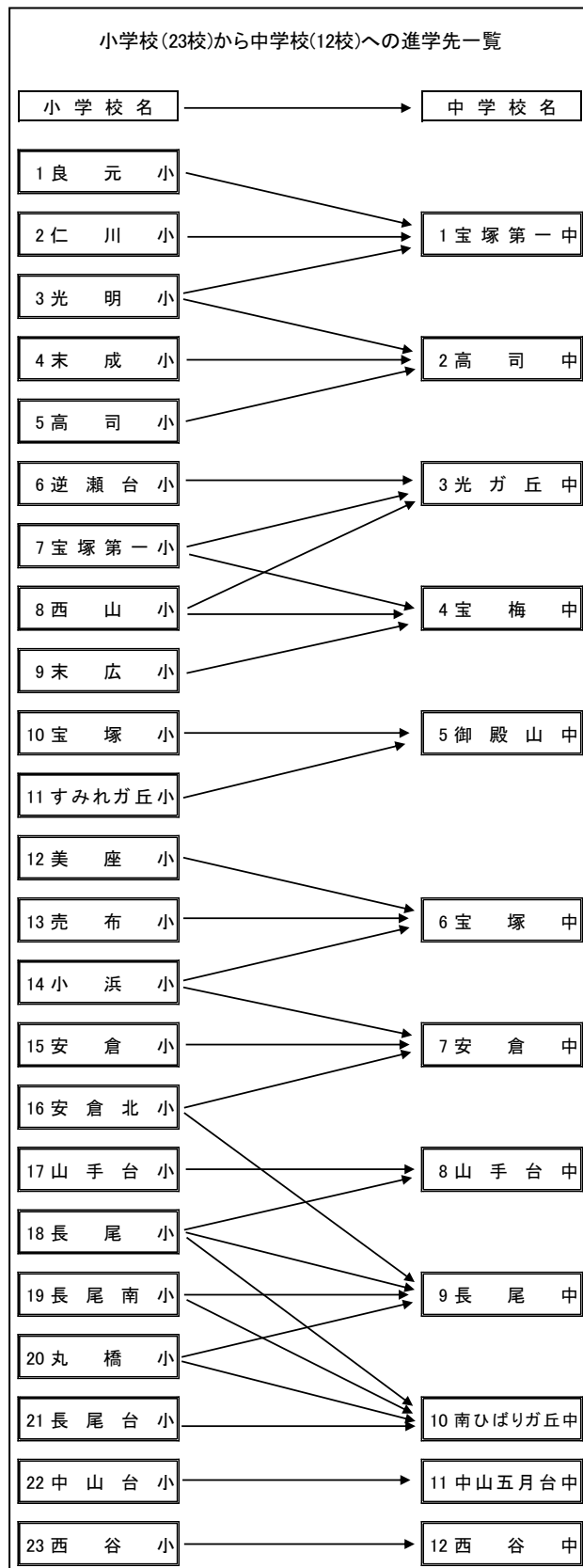
### (1) 本市における通学区域の現状

本市では、人口急増期を迎える昭和 40 年代以前には、旧の町村単位で小学校及び中学校を設置してきたため、中学校区は、小学校区を最小単位として設定されており、小学校から中学校への教育の連続性が保たれてきた。

しかし、昭和 50 年代には、人口急増に合わせて多くの小学校や中学校を設置した結果、現在では、右図の通り、小学校区と中学校区が複雑となり、小学校 23 校中、7 校(光明小、宝塚第一小、西山小、小浜小、安倉北小、長尾南小、丸橋小)は 2 つの中学校に、1 校(長尾小)は 3 つの中学校に分かれて進学する状況にある。

一方、中学校 12 校から見た場合、4 つの小学校から進学してくる中学校が 2 校(長尾中、南ひばりガ丘中)、3 つの小学校から進学してくる中学校が 6 校(宝塚第一中、高司中、光ガ丘中、宝梅中、宝塚中、安倉中)ある。2 つの小学校から進学してくる中学校は 2 校(御殿山中、山手台中)ある。

右図でも分かるように、小学校区と中学校区の整合が図られている小学校は 23 校中、15 校(良元小、仁川小、末成小、高司小、逆瀬台小、末広小、宝塚小、すみれガ丘小、美座小、売布小、安倉小、山手台小、長尾台小、中山台小、西谷小)、中学校では 3 校(御殿山中、中山五月台中、西谷中)だけであり、その結果、義務教育 9 年間を見通した小・中学校の連携や一貫性のある教育活動の展開が図りにくい状況にあると言える。





## (2) 子どもたちから見た通学区域の課題

児童生徒にとって、小学校から中学校への進学には大きな不安が伴うものである。これは、学習環境が大きく変化することだけではなく、今まで築いてきた人間関係の変化が中学校生活を左右するからだと考えられる。

同じ小学校から違う中学校に分かれて進学する場合では、仲の良かった友達と別の学校に進学する場合がある。

本市の小学校の中には進学する中学校が2校あり、1つの中学校には、卒業生の大半が進学し、もう1つの中学校には、僅か数人が進学するような小学校がある。こうした地域では、児童の中学校進学への不安が増すことになる。

このように、通学区域の不整合は、教育効果だけではなく、児童生徒の精神面にもネガティブな影響を及ぼす場合がある。

## (3) 通学距離の課題

通学距離の基準は、法令上、小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内とされている。本市では、西谷小学校と西谷中学校を除く全ての小中学校が、この範囲内の通学距離ではあるが、通学路の傾斜が急であることや、通学距離が遠くなることから、バス通学を認めている地域がある。

また、学校が通学区域の境界付近に立地していることから、自宅の前の学校には通えず、遠くの学校に通学している子どもたちがいる。

## (4) 本市における小学校と中学校の系統性・連続性の課題

小学校、中学校がそれぞれ、共通した「教育目標」や「目指すこども像」を目指した教育活動を展開するとともに、保幼小中連携の推進として、進学時期に行う教員間の引継ぎや校園長間の情報交換などは、校種間を超えて互いの教育活動等への理解を図り、その系統性や連続性を確立するという点では一定の成果が得られている。

しかしながら、児童生徒の発達段階が異なるため、小学校と中学校の間で学習指導や生活指導に違いがあることのほか、特に本市の小・中学校における通学区域では、複数の小学校が1つの中学校に進学することから、小・中学校間で相互理解が図られる機会が十分とは言えない。

### 3 本市における小中一貫教育（義務教育学校）について

#### （１）本市における小中一貫教育

第２次宝塚市教育振興基本計画では、「自分を大切に 人を大切に ふるさと宝塚を大切に  
にする人づくり」を基本目標とし、これを実現するため、子どもたちの「生きる力」を育む  
取組を進めている。

幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、複数の学校段階間で連携して、それぞれの教  
職員が一貫して子どもを育てるという意識を持ち、子どもの育ちや学びの連続性を重視した  
教育を展開することで、小１プロブレム（※１）や中１ギャップを解消し、社会性育成機能を  
強化することにより、生きる力の基盤となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかなからだ」  
を育むことが重要であると考えられる。

また、児童生徒が基礎的・基本的な知識・技能を習得し、思考力・判断力・表現力等を養  
うためには、教職員自らが学校間の指導内容、児童生徒指導方法に関する理解を深め、９年  
間を見通した教育観・授業観を構築する必要がある。

そのため、中学校区内で共通した「教育目標」や「目指すこども像」を設定した上で、９  
年間を見通したカリキュラムを編成し、それに基づいた小中一貫教育の取組の検討が必要で  
ある。

#### （２）小中一貫教育の制度上の類型と本市の取組

小中一貫教育には、

- ① １人の校長の下、１の教職員組織が置かれ、義務教育９年間の学校教育目標を設定し、  
９年間の系統性を確保した教育課程を編成、実施する『義務教育学校』と、
- ② 既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で９  
年間の教育目標を設定し、９年間の系統性を確保した教育課程を編成、実施する『併設  
型小中学校』のほか、
- ③ 設置者が異なる小学校と中学校が一貫した教育を行う『連携型小中学校』  
の３種類に分けられるが、本市には県立学校が存在しないことや隣接する他市町との連  
携は困難であることから、設置者が異なる『連携型小中学校』ではなく、『義務教育学校』  
か『併設型小中学校』について検討を進める必要がある。

※１ 小１プロブレムの定義：入学したばかりの１年生で、集団行動がとれない、授業中座ってられない、話を聞かないなどの状態が数カ月継続する状況。（「文部科学省：幼児期の教育と小学校教育の接続について」より）

## 4 本市が小中一貫教育（義務教育学校）に取り組むに当たって

### （１）小学校区と中学校区の整合による義務教育 9 年間を見通した学校教育の実践

本市における今日までの経緯を振り返ると、新たな学校を設置するとき、保護者や地域の要望、あるいは、それらを受けた通学区域審議会での議論を尊重した結果、現在の複雑な通学区域に至ったものである。

小・中学校の連携や小中一貫教育の推進に当たって、現在の複雑な通学区域では、小学校と中学校が連携するうえで、一定の煩雑さをもたらせていることが認められる。

人口急増に対応して学校施設の確保を緊急の課題として取り組んだ当時の状況からすれば、やむを得ない面もある一方、子どもたちを取り巻く環境からは、全市的な通学区域の望ましい姿を見据えた対応が望まれている。

そのため、小中連携や小中一貫教育など、義務教育 9 年間を見通した学校教育の実践が可能となるよう、小学校区と中学校区の整合を図る必要がある。

なお、小学校から複数の中学校へ進学することによって人間関係や環境が変わり、心機一転やり直そうと考えている児童生徒がいることも否定できない。そのため、児童生徒の個別の事情に応じて就学学校を変更できる制度の適切な運用も必要である。

### （２）小中一貫教育（義務教育学校）の実施に当たって重視すべき視点

今後、小中一貫教育の検討を進めるに当たり、以下の 6 つの視点が重要である。

#### ① 義務教育 9 年間を見通した「育ち」と「学び」の充実

小学校と中学校（義務教育 9 年間）の授業における「育ち」と「学び」が連続することは極めて重要である。義務教育での子どもたちの「育ち」や「学び」を一体的に捉え、9 年間を見通した指導方針のもと、教育活動を推進する必要がある。

#### ② 中学校区での「教育目標」や「目指す子ども像」の共有

中学校区ごとに「教育目標」や「目指す子ども像」を明確にし、小・中学校間の教職員が共通認識を持ちながら、中学校区の特色を生かした教育活動を推進する必要がある。

#### ③ 教職員の連携

義務教育 9 年間を通じて生きる力の基盤となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかなからだ」を育むためには、これまで以上に小学校と中学校の教職員が連絡・連携を密にし、協働して教育活動を進めていく必要がある。

そのため、小中学校合同の校内研修等により、共通の教育目標や目指す子ども像の実現に向け、指導内容や指導方法についての共通理解を図るとともに、相互に授業参観等を行うなど、更なる連携を推進する必要がある。

#### ④ 家庭、地域との連携と協働（地域に根ざした小中一貫教育）

家庭、地域、学校が、小中一貫教育について共通理解のもと、宝塚市教育振興基本計画の基本目標の「ふるさと宝塚を大切に作る人づくり」にもあるように、地域に愛着と誇りを持った子どもたちを育ていけるよう、家庭、地域、学校の三者が一体となった教育活動を推進する必要がある。

#### ⑤ 小中一貫教育の推進体制

小中一貫教育を進めるためには、本市における小中一貫教育のカリキュラム、教育課程、研修、諸課題とその解決方法などについて幅広く議論するため、教育委員会事務局職員と小学校、中学校の教職員からなる推進体制を確立する必要がある。

また、こうした取組の成果と課題を評価・検証し、その結果を保護者、地域、学校が共有する評価体制も合わせて確立する必要がある。

#### ⑥ 教職員の意識の向上と負担への配慮

特に、子どもたちと直接関わる教職員が意欲的に進めることが重要であり、更なる意識改革や教育（授業）力の向上が不可欠である。そのため、小・中学校の教職員が互いに授業を参観することや、それぞれにおける指導方法等を学びあい、教職員の意識や資質向上を図る研修の機会を設ける必要がある。

また、働き方改革が求められている教職員において、小中一貫教育の取組が過度の負担とならないよう配慮する必要がある。

## 5 附帯意見

---

### (1) 家庭、地域との連携と協働のあり方

各学校の通学区域はそれぞれに歴史を持ち、地域社会と密接な関係を持ってきたことなどを踏まえると、児童生徒やその保護者はもちろんのこと、子どもを取り巻く地域からも様々な意見を聞き、理解を得ながら小学校区と中学校区の整合を図る必要がある。

学校が持つ地域コミュニティの核としての性格への配慮として、行政が一方的に進める性格でないことに留意し、地域住民にも十分な理解と協力を得ながら進めなければならない。

今後、小学校区と中学校区の整合を図るに当たり、保護者・地域・行政が連携しながら具体的な方策を検討し、協働による小中一貫教育の推進に努めるよう留意する必要がある。

### (2) 今後の進め方

本市では、「2 本市の現状と課題」の「(1) 本市における通学区域の現状」において記載したとおり、地域によって実情が異なることから、統一的な対応が困難である。そのため、取組の推進に当たっては、本答申後に本市の小中一貫教育における基本的な考え方をまとめ、推進体制も含めた基本方針を策定し、その後、地域や保護者の理解を得ながら地域ごとに計画を策定するなど、丁寧に進める必要がある。

### (3) モデル実施

小中一貫教育（義務教育学校）の取組においては、小学校区と中学校区の整合が取れている西谷小学校と西谷中学校、中山台小学校と中山五月台中学校の2つの地域について、地域の意見を聞きながら早期に取り組むことができる環境にあることから、モデル事例として実施するなど、本市における効果や課題について十分な研究を踏まえた上で、全市的な小中一貫教育を進める必要がある。

### (4) 今後のスケジュール

それぞれの地域によって実情が異なることから、具体的なスケジュールを示すことは困難であるが、途中経過の中で変更することも含めて、一定のロードマップを示しながら計画的に進めていく必要がある。

本審議会では、現在の小学校区と中学校区の経過や現状と課題など、事務局から説明を受けて、各委員の立場から多面的、多角的に議論してきました。

本答申では、できる限り各委員の意見を反映し、その方向性をまとめてきましたが、全ての意見が網羅できたものではなく、また、委員のみでは市内の全小学校区、中学校区の現状と課題を正確に把握したとは言えません。答申に書き込めなかった課題については、引き続き、多角的な検討が必要となります。

今後、基本方針の策定に当たっては、本答申の趣旨を踏まえて、関係者の皆さんがそれぞれの立場から意見を出し合い、未来の社会を担う子どもたちのことを第一に考えて検討を進めていただくようお願いします。

その中で、小学校区と中学校区の整合については、地域コミュニティにも大きく影響することから、地域や保護者の負担とならない範囲で十分に意見を聞きながら進めるとともに、小中連携・小中一貫教育に関しては、9年間の教育課程の柱となる取組を提示するなど、地域や保護者にも分かりやすく示しながら、十分に理解を得ながら進めるよう求めます。

本答申の内容を尊重し、子どもたちを第一に考え、保護者、地域、教職員等の理解が得られるように、丁寧な議論と方向性の共有を行うなど、教育委員会はもとより、市全体として取組を進めることを望みます。

## 関 係 資 料

## 宝塚市教育委員会諮問第 3 号

宝塚市教育環境審議会

本市の小学校と中学校における通学区域の設定（調整・整合等）及び  
本市における教育環境（義務教育学校（小中一貫校）の取組）について（諮問）

宝塚市教育環境審議会規則第 2 条の規定により、下記のとおり諮問します。

令和 2 年（2020 年）6 月 24 日

宝塚市教育委員会

## 記

## 諮問事項

- 1 本市の小学校と中学校における通学区域の設定（調整・整合等）について
- 2 本市における教育環境について（義務教育学校（小中一貫校）の取組）

## 諮問理由

本市では、人口急増期を迎える昭和 40 年代以前には、旧の町村単位で小・中学校を設置してきたため、中学校区は、小学校区を最小単位として設定されており、小学校から中学校への教育の連続性が保たれていました。

しかし、昭和 50 年代には人口急増に合わせて多くの学校を設置した結果、現在では、小学校区と中学校区が複雑になり、市内の多くの地域で、1 つの小学校から複数の中学校に進学したり、複数の小学校から 1 つの中学校へと進学したりするケースが生じており、教育の連続性を保つことが困難となっています。

そこで、中 1 ギャップの解消をはじめ、小・中学校 9 年間を見通した学校教育の実践など、小・中学校の連携を推進するため、1 つの小学校からは全員が同じ中学校へ進学できるような校区編成とするよう、小学校と中学校における通学区域の設定（調整・整合等）について諮問します。

また、本市では、幼稚園・保育所から小学校へ、小学校から中学校へとスムーズな接続を行うため、中学校区ごとに定期的に情報交換を行うなど、保幼小中連携に取り組んでいますが、市立学校の規模の適正化など教育環境の整備のため、さらに小中学校の連携を深め、義務教育の 9 年間を一体的に捉えた教育活動の展開が必要であると考えています。そのため、本市にあった小中一貫教育の取組について、併せて諮問します。



## 宝塚市教育環境審議会 委員名簿

| 区 分                | 氏 名    | 所 属 等                                                                   |
|--------------------|--------|-------------------------------------------------------------------------|
| 知識経験者              | 伊藤 篤   | 甲南女子大学 教授 【会長】                                                          |
|                    | 川上 泰彦  | 兵庫教育大学大学院 教授                                                            |
|                    | 藤本 真里  | 兵庫県立大学自然・環境科学研究所 教授<br>兵庫県立人と自然の博物館 事業推進部長 【副会長】                        |
| 児童又は生徒の<br>保護者の代表者 | 杉野 明子  | 宝塚市 P T A 協議会<br>任期：令和 2 年 6 月 24 日～令和 3 年 3 月 31 日                     |
|                    | 岡田 英里  | 宝塚市 P T A 協議会<br>任期：令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 6 月 23 日                      |
|                    | 長澤 朝子  | 宝塚市 P T A 協議会<br>任期：令和 2 年 6 月 24 日～令和 4 年 6 月 23 日                     |
| 市内の公共的団<br>体の代表者   | 福住 恭子  | 宝塚市民生委員・児童委員（主任児童委員）                                                    |
|                    | 佐藤 克子  | 宝塚市青少年育成市民会議推進本部委員                                                      |
| 公募による市民            | 田村 典子  | 公募市民                                                                    |
|                    | 橋本 こずえ | 公募市民                                                                    |
| 学校長                | 古芝 道敏  | 長尾小学校長<br>任期：令和 2 年 6 月 24 日～令和 3 年 3 月 31 日                            |
|                    | 神崎 佳代  | 安倉中学校長（令和 4 年 4 月 1 日から長尾中学校長）<br>任期：令和 2 年 6 月 24 日～令和 4 年 3 月 31 日    |
|                    | 田上 裕一  | 逆瀬台小学校長<br>任期：令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 6 月 23 日                            |
|                    | 裏地 広之  | 宝梅中学校長（令和 4 年 3 月 31 日まで中山五月台中学校長）<br>任期：令和 4 年 4 月 1 日～令和 4 年 6 月 23 日 |

## 宝塚市教育環境審議会 審議経過

| 回数    | 開催日                     | 調査・審議内容                                                          |
|-------|-------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 第 1 回 | 平成 2 年(2020 年)6 月 24 日  | ① 諮問<br>② 諮問事項の趣旨説明と資料説明<br>③ 今後の審議の進め方                          |
| 第 2 回 | 令和 2 年(2020 年)8 月 27 日  | ① 小中連携の必要性<br>② 宝塚市における小中連携の現状と課題                                |
| 第 3 回 | 令和 2 年(2020 年)11 月 26 日 | ① 9 年間を一体的に捉えた教育の枠組み ～通学区<br>域の整合による一貫性～<br>② 義務教育学校（小中一貫教育）への取組 |
| 第 4 回 | 令和 4 年(2022 年)1 月 24 日  | ① 諮問事項 1 に係る答申案について<br>② 義務教育学校（小中一貫教育）への取組                      |
| 第 5 回 | 令和 4 年(2022 年)3 月 22 日  | ① 答申案について<br>② 義務教育学校（小中一貫教育）への取組                                |
| 第 6 回 | 令和 4 年(2022 年)5 月 6 日   | ① 答申案について                                                        |
| 第 7 回 | 令和 4 年(2022 年)6 月 6 日   | ① 答申案について                                                        |

## 市立小学校及び中学校の児童生徒数一覧と推移

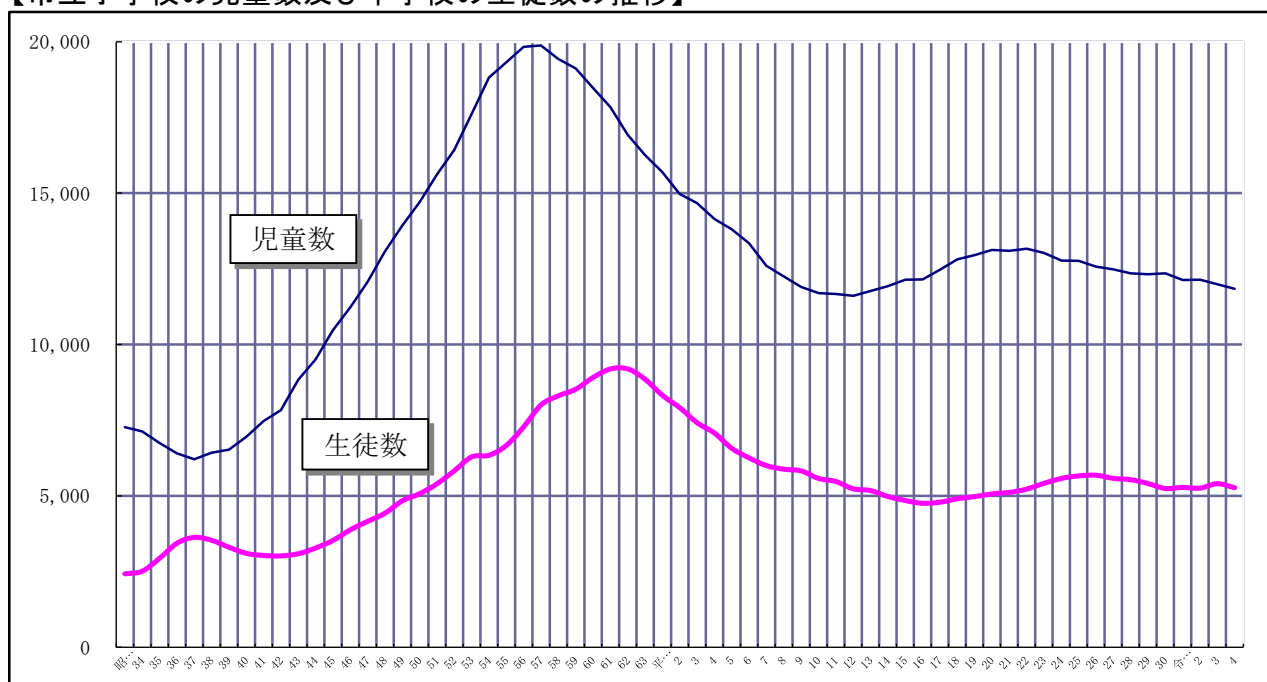
令和4年(2022年)5月1日現在

| No. | 小学校名     | 通常学級 |        | 特支学級 |     | 計   |        |
|-----|----------|------|--------|------|-----|-----|--------|
|     |          | cl   | 児童数    | cl   | 児童数 | cl  | 児童数    |
| 1   | 良元小学校    | 12   | 323    | 5    | 20  | 17  | 343    |
| 2   | 宝塚第一小学校  | 32   | 1,064  | 6    | 30  | 38  | 1,094  |
| 3   | 小浜小学校    | 13   | 358    | 4    | 19  | 17  | 377    |
| 4   | 宝塚小学校    | 24   | 804    | 6    | 35  | 30  | 839    |
| 5   | 長尾小学校    | 32   | 1,068  | 9    | 57  | 41  | 1,125  |
| 6   | 西谷小学校    | 5    | 55     | 2    | 5   | 7   | 60     |
| 7   | 仁川小学校    | 20   | 625    | 4    | 23  | 24  | 648    |
| 8   | 西山小学校    | 20   | 664    | 5    | 21  | 25  | 685    |
| 9   | 売布小学校    | 21   | 627    | 7    | 30  | 28  | 657    |
| 10  | 長尾南小学校   | 22   | 669    | 9    | 40  | 31  | 709    |
| 11  | 末成小学校    | 12   | 304    | 5    | 24  | 17  | 328    |
| 12  | 安倉小学校    | 15   | 454    | 6    | 35  | 21  | 489    |
| 13  | 長尾台小学校   | 12   | 333    | 4    | 18  | 16  | 351    |
| 14  | 逆瀬台小学校   | 11   | 263    | 3    | 13  | 14  | 276    |
| 15  | 美座小学校    | 13   | 401    | 4    | 22  | 17  | 423    |
| 16  | 光明小学校    | 6    | 158    | 4    | 14  | 10  | 172    |
| 17  | 末広小学校    | 14   | 383    | 2    | 10  | 16  | 393    |
| 18  | 丸橋小学校    | 14   | 439    | 7    | 36  | 21  | 475    |
| 19  | 高司小学校    | 12   | 261    | 3    | 19  | 15  | 280    |
| 20  | 安倉北小学校   | 12   | 350    | 4    | 25  | 16  | 375    |
| 21  | すみれが丘小学校 | 12   | 324    | 3    | 12  | 15  | 336    |
| 22  | 山手台小学校   | 26   | 826    | 4    | 30  | 30  | 856    |
| 23  | 中山台小学校   | 18   | 522    | 5    | 24  | 23  | 546    |
| 合計  |          | 378  | 11,275 | 111  | 562 | 489 | 11,837 |

| No. | 小学校名      | 通常学級 |       | 特支学級 |     | 計   |       |
|-----|-----------|------|-------|------|-----|-----|-------|
|     |           | cl   | 児童数   | cl   | 児童数 | cl  | 児童数   |
| 1   | 宝塚第一中学校   | 13   | 482   | 4    | 22  | 17  | 504   |
| 2   | 宝塚中学校     | 14   | 498   | 3    | 16  | 17  | 514   |
| 3   | 長尾中学校     | 17   | 626   | 3    | 16  | 20  | 642   |
| 4   | 西谷中学校     | 3    | 35    | 2    | 4   | 5   | 39    |
| 5   | 宝梅中学校     | 12   | 440   | 3    | 9   | 15  | 449   |
| 6   | 高司中学校     | 10   | 300   | 6    | 34  | 16  | 334   |
| 7   | 南ひばりが丘中学校 | 14   | 493   | 4    | 18  | 18  | 511   |
| 8   | 安倉中学校     | 12   | 432   | 4    | 25  | 16  | 457   |
| 9   | 中山五月台中学校  | 6    | 227   | 3    | 8   | 9   | 235   |
| 10  | 御殿山中学校    | 16   | 566   | 2    | 13  | 18  | 579   |
| 11  | 光が丘中学校    | 13   | 438   | 4    | 13  | 17  | 451   |
| 12  | 山手台中学校    | 15   | 541   | 3    | 14  | 18  | 555   |
| 合計  |           | 145  | 5,078 | 41   | 192 | 186 | 5,270 |

| 養護学校 | cl | 児童生徒数 |
|------|----|-------|
| 小学部  | 5  | 14    |
| 中学部  | 6  | 12    |
| 高等部  | 2  | 6     |
| 合計   | 13 | 32    |

## 【市立小学校の児童数及び中学校の生徒数の推移】



## 小学校の沿革

| 昭和29年以前                                                  | 昭和30年代                      | 昭和40年代                                                   | 昭和50年代<br>(人口急増期)                                                                                                                                                                    | 昭和60年以降<br>(大規模開発)                                        |
|----------------------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| <div>明治6年<br/>(1)良元小</div> <div>昭和11年<br/>(2)宝塚第一小</div> | <div>昭和32年<br/>(7)仁川小</div> | <div>昭和43年<br/>(8)西山小</div> <div>昭和46年<br/>(11)末成小</div> | <div>昭和52年<br/>(15)逆瀬台小</div> <div>昭和54年<br/>(18)末広小</div> <div>昭和55年<br/>(21)高司小</div> <div>昭和54年<br/>(17)光明小</div>                                                                 |                                                           |
| <div>明治6年<br/>(4)宝塚小</div> <div>明治6年<br/>(3)小浜小</div>    |                             | <div>昭和43年<br/>(9)売布小</div> <div>昭和48年<br/>(12)安倉小</div> | <div>昭和53年<br/>(16)美座小</div> <div>昭和58年<br/>(22)安倉北小</div> <div>昭和52年<br/>(14)長尾台小</div> <div>昭和54年<br/>(20)丸橋小</div> <div>昭和51年<br/>(13)中山桜台小</div> <div>昭和54年<br/>(19)中山五月台小</div> | <div>平成2年<br/>(23)すみれが丘小</div>                            |
| <div>明治6年<br/>(5)長尾小</div>                               |                             | <div>昭和44年<br/>(10)長尾南小</div>                            |                                                                                                                                                                                      | <div>平成6年<br/>(24)山手台小</div> <div>令和4年<br/>(25)中山台小</div> |
| <div>明治6年<br/>(6)西谷小</div>                               |                             |                                                          |                                                                                                                                                                                      |                                                           |
| 6校                                                       | 1校                          | 5校                                                       | 8校                                                                                                                                                                                   | 3校 計23校                                                   |

※「(13)中山桜台小」と「(19)中山五月台小」は令和3年度末で閉校し、令和4年度に「(25)中山台小」として統合

## 中学校の沿革

| 昭和29年以前           | 昭和30年代          | 昭和40年代 | 昭和50年代<br>(人口急増期)                         | 昭和60年以降<br>(大規模開発) |
|-------------------|-----------------|--------|-------------------------------------------|--------------------|
| 昭和22年<br>(1)宝塚第一中 | 昭和36年<br>(5)宝梅中 |        | 昭和51年<br>(6)高司中                           | 昭和63年<br>(11)光ガ丘中  |
| 昭和22年<br>(2)宝塚中   |                 |        | 昭和53年<br>(8)安倉中                           | 昭和60年<br>(10)御殿山中  |
| 昭和22年<br>(3)長尾中   |                 |        | 昭和51年<br>(7)南ひばりガ丘中<br>昭和55年<br>(9)中山五月台中 | 平成6年<br>(12)山手台中   |
| 昭和22年<br>(4)西谷中   |                 |        |                                           |                    |
| 4校                | 1校              |        | 4校                                        | 3校 計12校            |

